

事業発注に関する説明事項書

工 事 名	横芝光消防署建設工事
工 事 担 当 課	消防本部総務課
工 事 箇 所	千葉県山武郡横芝光町横芝 1 1 6 4 番地 1
工 事 内 容	設計図書のとおり
工 事 期 限	令和 6 年 2 月 2 9 日（木）まで
説 明 事 項	・ 業務の履行に際しては、設計書及び契約書の内容を十分に把握し、疑義のある場合は、発注者と協議の上実施すること。 ・ 現場施工に際し、関係法令等を遵守すること。 ・ 当該工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」の対象工事となるので、所定の手続きを行うこと。 ・ 環境を配慮し、低騒音・低振動・低排気ガス型作業機械を使用のこと。 ・ 消防組合担当者と十分打合せの上、着手・施工すること。 ・ 第三者災害を起こさぬよう、安全に十分注意し施工すること。 ・ 本工事に伴う周囲建物及び道路等への影響については、必要な場合は、事前に調査を行い、本工事により損傷破損した場合は、受注者の負担により処理すること。 ・ 新築建物完成時に建築基準法に基づく仮使用検査を実施する。仮使用検査合格後、既存庁舎の解体を行うこと。
連 絡 先	担当部署名 消防本部総務課 電話番号 0 4 7 9－7 2－1 9 1 5 F A X 0 4 7 9－7 3－6 3 3 9